

西宮市 4 級基準点標識設置仕様書

この仕様書は、西宮市 4 級基準点の標識の設置方法の標準仕様を定めたものである。

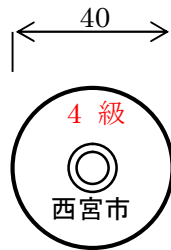
1. 基準点標識の種別

4 級基準点標識

φ 40×6

単位：mm

アルミ合金製



2. 基準点標識の設置方法

- ① ハンマドリルで構造物を削孔する。
- ② 貼付面をブラシ等で清掃する。
- ③ 接着剤で貼り付ける。
- ④ 測量鉞で固定する。

3. 基準点標識の設置箇所

- ① 測量成果検定を受けた 4 級基準点にのみ設置すること。
- ② 基準点標識を設置する箇所は、次の条件を満足しなければならない。
 - 原則として、西宮市が管理する道水路敷内、又は西宮市が所有する土地内である。
 - 周囲の見通しがよい。
 - 堅固なコンクリート構造物上である。(アスファルト上は不可)
 - 水路橋や暗渠の床版、側溝蓋等で、載荷重によりたわむ恐れがある箇所は不可。
 - 三脚を立てるスペースを確保できる。
 - 隣接する公共基準点のうち、何れか一つの基準点を直接視通できる。
- ③ 設置場所については、事前に監督員の承諾を得なければならない。

4. 施工上の注意事項

- ① 使用する基準点標識は市の指定品とする。
- ② 作業終了後、基準点標識が正確に設置されたか否かを測定し、確認しなければならない。

5. 検査

設置した基準点標識は、前項の検査に合格するまでは設置した作業者の責任において管理しなければならない。

6. その他

この仕様書に定めない事項、並びに実施に伴って生ずる細部の事項については、双方協議の上、定めるものとする。

付 則

この仕様書は、平成 19 年 4 月 1 日より適用する。

付 則

この仕様書は、平成 21 年 11 月 1 日より適用する。

付 則

この仕様書は、平成 23 年 4 月 1 日より適用する。

付 則

この仕様書は、令和 2 年 3 月 1 日より適用する。

西宮市 4 級基準点標識の規格

1. 丸型の金属板で、市販の測量鋺を無理なく差し込める形状のものとする。
 - 差込部は、標識の上面より測量鋺の頭がややとび出るような形状とする。（測量鋺の頭が差込部内に落ち込まないように）
2. 文字を入れた状態で納品すること。
3. 4 級基準点標識の寸法は下記の通りとする。

アルミクリアー40φ小穴

	寸法 (mm)
外形 (D)	40
測量鋺差込部内径 (d)	5
高さ (H)	6

4. 測量鋺の寸法は下記の通りとする。

測量用ネイルNo.1

	寸法 (mm)
D	9
d	5
H	43

5. 仕様は下記の通りとする。

材質	アルミ合金製	
文字	「4 級」 「西宮市」	
記入方法	刻印	
色	4 級	刻みこみ、赤色ラッカー塗り
	西宮市	刻みこみ、黒色ラッカー塗り
位置	下図の通り	

